

①水道、工業用水道事業の実施状況

水道用水供給事業／施設概要

1日あたり約42.8万 m^3 の水道用水を供給できる能力を備えており、
県内17市町に供給しています。

平成26年12月1日現在

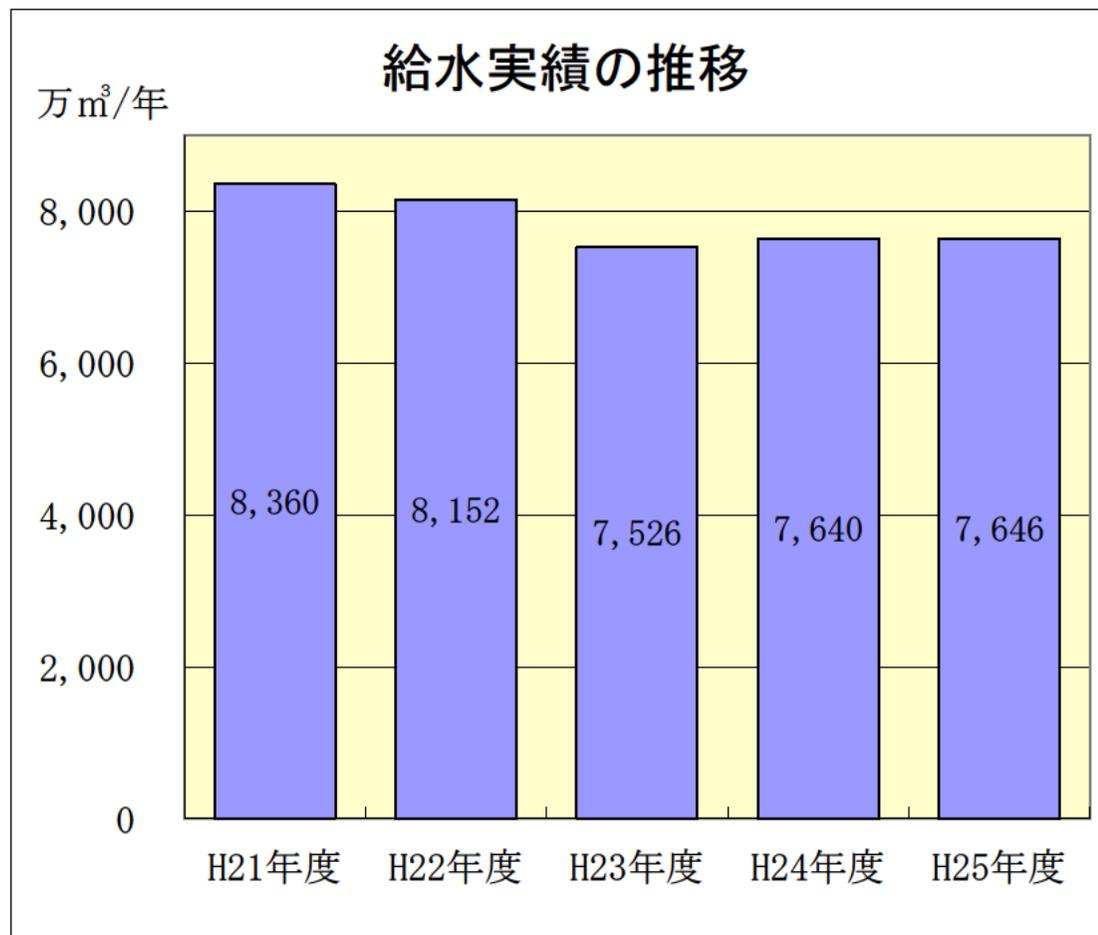
事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 木曾岬町、朝日町、川越町	168.7
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	18,000	桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、 木曾岬町、朝日町、川越町、菰野町	
	雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	136.4
	長良川(長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水道用水供給事業	櫛田川(蓮ダム)	多気	138,150 (139,850)	松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、 明和町、度会町、玉城町、多気町 (H27.4.1:大台町に1,700 m^3 /日給水開始予定)	118.1
合計		5ヶ所	427,666 (429,366)	計 17市町 (18市町)	423.2

水道用水供給事業／給水実績

1年間に年間約7,600万 m^3 (1日平均約20万 m^3)の水道用水を供給しています。

企業庁からの給水量は県全体の需要量の約30%(平成24年度実績)を占めています。

※なお、平成22年4月に伊賀市に、平成23年4月に志摩市に事業を譲渡したことから、給水量が減少しています。



市水道事業への一元化

一市供給地域となった伊賀市・志摩市において、水道用水供給事業を市に譲渡することにより水道事業の一元化を進めました。

【伊賀市】 給水開始の平成21年4月1日から1年間、施設の運転・維持管理業務を伊賀市へ第三者委託を行ったのち、平成22年4月1日より伊賀市水道事業への一元化を行いました。

【志摩市】 平成23年4月1日より志摩市水道事業への一元化を行い、一元化後は県から市に対して、平成25年度末までの3年間、5名の職員を派遣し、浄水場の運転管理業務の監督やダムを含む施設の維持管理などについて、OJTにより技術継承を行いました。

第三者委託とは

水道法に基づき、水道の技術管理に関する業務を第三者へ委託する制度。水道事業者の責任のもとで行う業務委託（私法上の委託）とは異なり、受託者が水道法上の責任を負う包括的な委託

工業用水道事業／施設概要

1日あたり約91.2万m³の工業用水を供給する能力を備えており、
県内92社105工場に工業用水を供給しています。

平成26年12月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	724,820	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	70社 81工場	295.6
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合 用水(岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	0	桑名市	-	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	17,810	津市	15社 17工場	39.0
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社 7工場	15.3
合計		4ヶ所	911,500	781,130		92社105工場	350.2

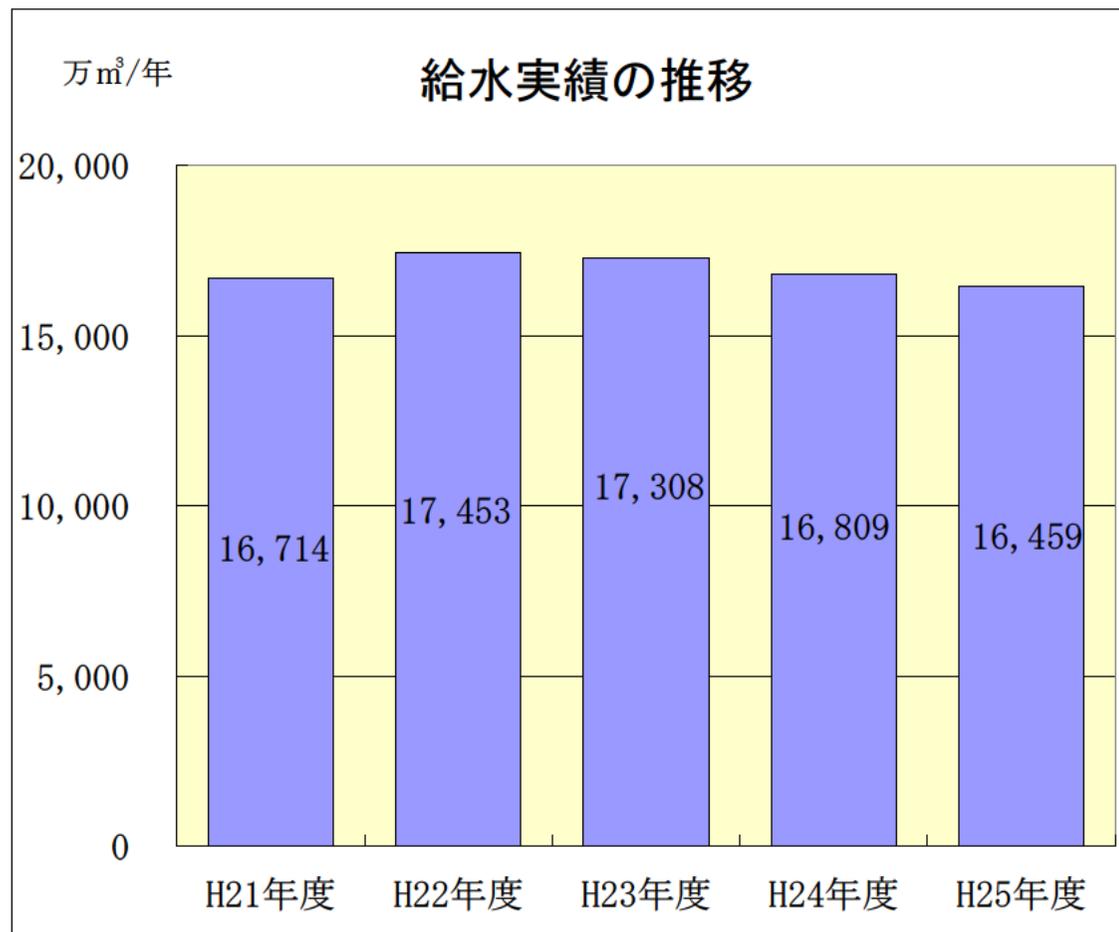
※給水区域は現在給水している区域。中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし。

工業用水道事業／給水実績

1年間に約1億6,500万 m^3 (1日平均約45万 m^3)の工業用水を供給しています。

企業庁からの給水量は、県内の工業用水の約6割(平成24年度実績)を占めています。

近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがある一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は微減傾向にあります。



水道・工業用水道事業の料金

企業庁の水道・工業用水道料金は、「基本料金」と「使用料金」からなる二部料金制を採用しています。超過水量が発生した場合は、超過料金をいただく仕組みとなっています。

※水道用水供給事業での超過水量とは、契約水量に測定期間(日数)を乗じた水量を超えて当該測定期間に給水した水量。

工業用水道事業での超過水量とは、使用水量(契約水量から休止水量を減じた水量)を超えて受水した水量(瞬時水量)。

料金については、事業運営に必要な経費を料金で賄うため、「総括原価方式」により算定することとなっており、水道料金は5年、工業用水道料金は3年に一度、見直しを行っています。

水道料金については平成27年4月1日から新料金への改定を予定しています。

工業用水道料金については平成25年4月1日に料金改定を行いました。

技術管理業務の包括的な民間委託の導入

民間活力の積極的な導入により経営の効率化を図るとともに、官民が一体となって事業の持続可能性を高めることを目的に、浄水場等において技術管理業務の包括的な民間委託を推進しています。

◆工業用水道事業

平成21年4月から3カ年の委託期間で、全ての工業用水道の浄水場等において包括的な民間委託を開始しました。平成24年度から2期目の契約を締結し、現在に至っております。現在の委託状況を検証しながら、引き続き包括的な民間委託の取組を進めていきます。

◆水道用水供給事業

水道用水の供給における安全、安定性を確保し、当庁が事業者としての責任を果たすことを前提に、コスト等も含め総合的に検討した結果、水道用水供給事業については、包括的な民間委託は導入せず、従来どおり運転監視等の業務を個別に民間委託し、直接事業を管理運営していくこととしました。

なお、浄水場等の運転管理業務については、工業用水道事業、水道用水供給事業とも全て民間委託を行っています。

包括的な民間委託の主な業務

※北勢水道事務所管内での業務状況



北勢水道中央監視室からの統括運転監視



電気設備点検



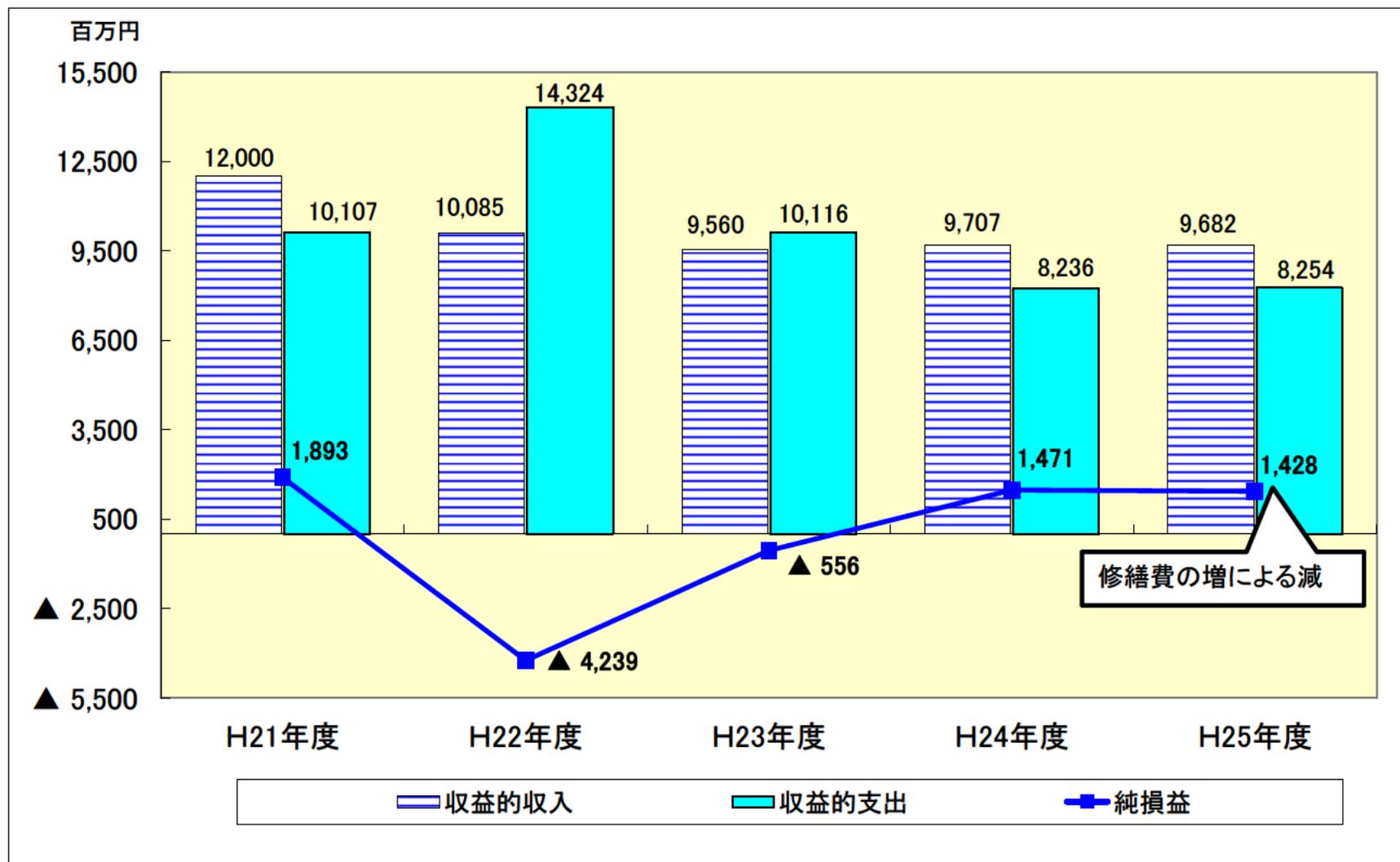
日常保守管理(ポンプ グランドパッキン交換)



水質検査

③平成25年度の決算状況

水道用水供給事業／収益的収支の決算額の推移



水道用水供給事業／平成25年度の収益的収支

収益合計(営業収益＋営業外収益)	= 96億8千2百万円余(対前年度比 99.7%)
費用合計(営業費用＋営業外費用)	= 82億5千4百万円余(対前年度比 100.2%)
純利益(収益合計－費用合計)	= 14億2千8百万円余(対前年度比 97.1%)

平成25年度の純利益は14億2千8百万円余となり、前年度より4千3百万円余減少しています。なお、当年度純利益と前年度繰越欠損金2千7百万円余の差引額14億1百万円余については、全額を減債積立金に積み立てる利益処分を行いました。

水道用水供給事業／平成25年度の資本的収支

(単位：千円 税込み)

(資本的収入)

区 分	平成25年度決算額
出 資 金	1,250,599
負 担 金	68,852
企 業 債	643,000
固定資産売却代金	1,348
雑 収 入※	5,295
合 計①	1,969,094

(資本的支出)

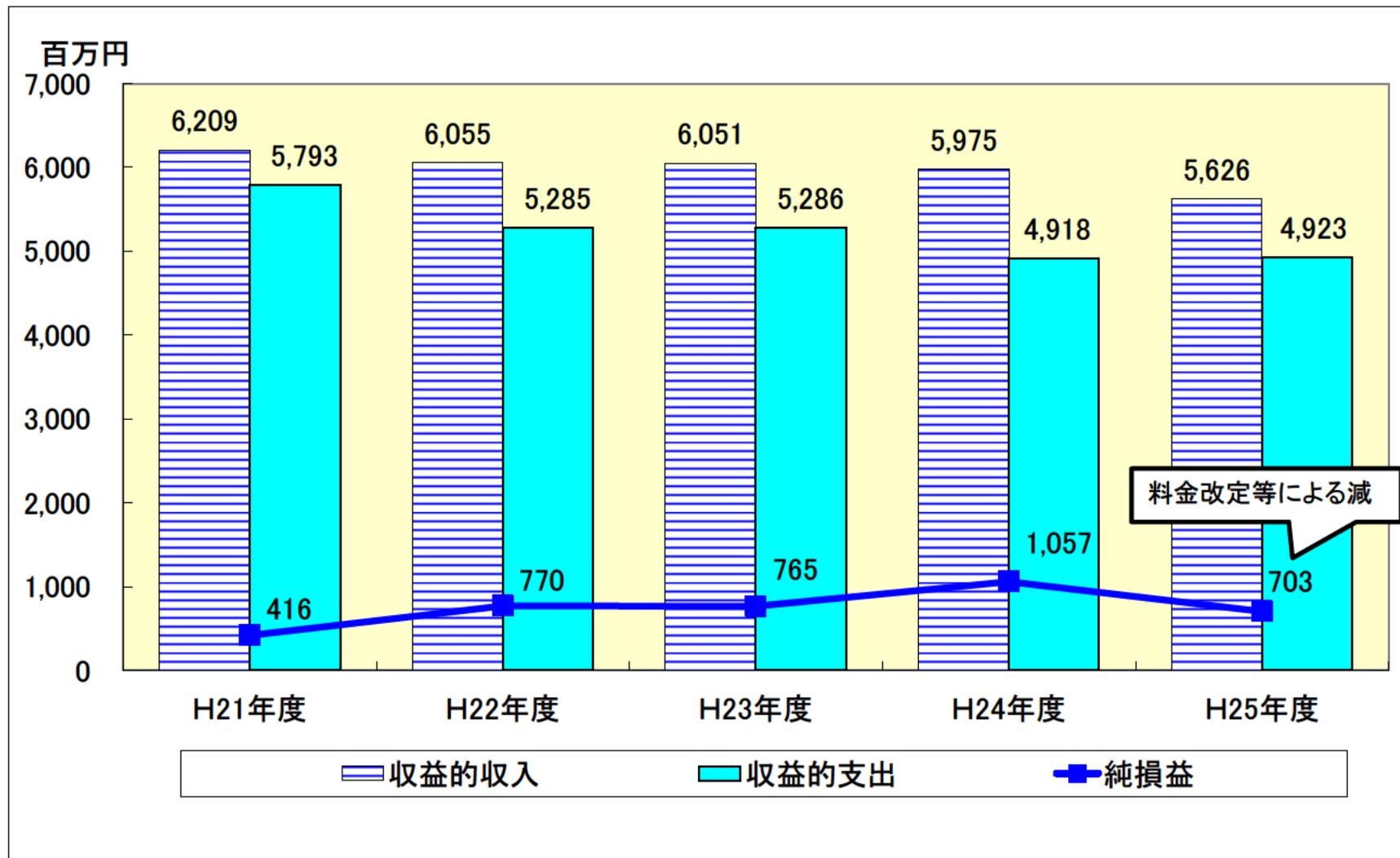
区 分	平成25年度決算額
建設改良費	1,903,254
うち中勢水道改良費	904,060
うち南勢水道改良費	377,312
償 還 金	4,511,713
うち企業債	3,731,539
うち水資源機構 立替金返還金	780,174
合 計②	6,414,967

補てん財源	消費税資本的収支調整額	107,642
	繰越工事資金	27,050
	過年度分損益勘定留保資金	4,311,181
	合計	4,445,873

資本的収支不足額(②－①)＝4,445,873千円

補てん

工業用水道事業／収益的収支の決算額の推移



工業用水道事業／平成25年度の収益的収支

収益合計(営業収益＋営業外収益)	=56億2千6百万円余(対前年度比 94.2%)
費用合計(営業費用＋営業外費用)	=49億2千3百万円余(対前年度比 100.1%)
純利益(収益合計－費用合計)	= 7億 3百万円余(対前年度比 66.5%)

平成25年度の純利益は7億3百万円余となり、前年度より3億5千4百万円余減少しています。なお、前年度繰越利益剰余金がありませんので、当年度純利益と同額の7億3百万円余については、全額を減債積立金に積み立てる利益処分を行いました。

工業用水道事業／平成25年度の資本的収支

(単位：千円 税込み)

(資本的収入)

区 分	平成25年度決算額
補助金	426,866
出資金	1,146,808
雑収入	28,224
合計①	1,601,898

(資本的支出)

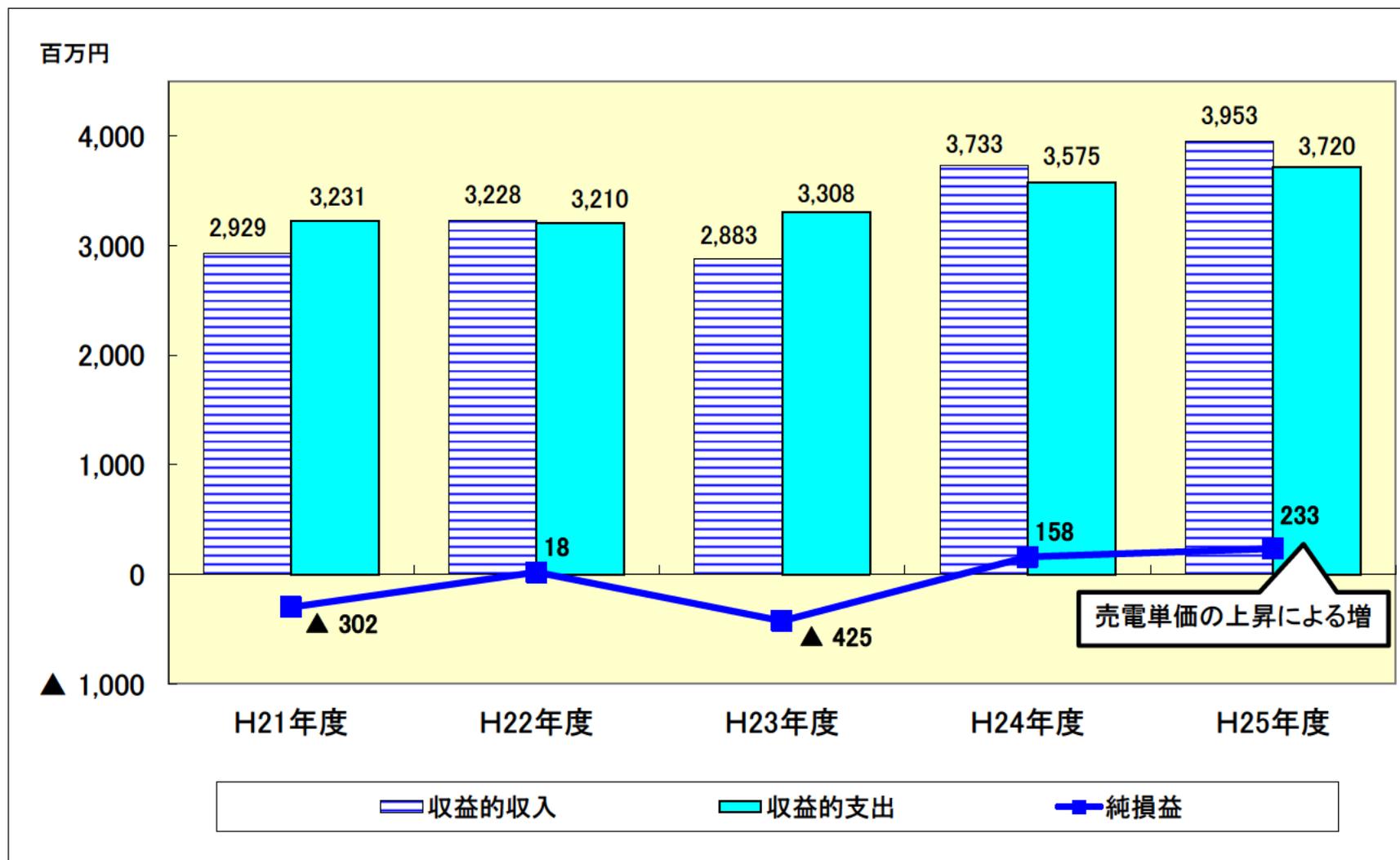
区 分	平成25年度決算額
建設改良費	2,690,400
うち北伊勢工水改良費	2,249,758
うち北伊勢工水 第二次改良費	57,200
償還金	2,292,986
うち企業債	1,896,257
うち水資源機構 立替金返還金	172,982
合計②	4,983,386

補てん財源	消費税資本的収支調整額	104,366
	減債積立金	1,063,368
	過年度分損益勘定留保資金	2,213,754
	合計	3,381,488

資本的収支不足額(②-①)=3,381,488千円

補てん

電気事業／収益的収支の決算額の推移



電気事業／収益的収支の決算額の事業別内訳

(単位：千円)

		区分	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度
電気事業全体		収益的收入	2,929,177	3,228,858	2,883,743	3,733,540	3,953,141
		収益的支出	3,231,059	3,210,396	3,308,986	3,575,580	3,720,076
		純利益	△301,882	18,462	△425,243	157,960	233,065
内訳	水力発電事業	収益的收入	2,179,950	2,412,745	2,028,155	2,744,085	2,597,779
		収益的支出	2,021,981	2,168,267	2,313,990	2,600,967	2,507,493
		純利益	157,969	244,478	△285,835	143,118	90,286
	RDF焼却・発電事業	収益的收入	749,227	816,113	855,588	989,455	1,355,362
		収益的支出	1,209,078	1,042,129	994,996	974,613	1,212,583
		純利益	△459,851	△226,016	△139,408	14,842	142,779

電気事業／平成25年度の収益的収支

収益合計(営業収益＋附帯事業収益＋営業外収益)＝39億5千3百万円余(対前年度比105.9%)

費用合計(営業費用＋附帯事業費用＋営業外費用)＝37億2千万円余 (対前年度比104.0%)

純利益(収益合計－費用合計)＝ 2億3千3百万円余(対前年度比147.5%)

平成25年度の純利益は2億3千3百万円余となり、前年度より7千5百万円余増加しています。なお、当年度純利益と前年度繰越欠損金24億7千3百万円余の差引額22億4千万円余の未処理欠損金を全額翌年度へ繰り越しました。

電気事業／平成25年度の資本的収支

(単位：千円 税込み)

(資本的収入)

区 分	平成25年度決算額
固定資産売却代金	1,120,484
長期貸付金償還金	12,719
合 計①	1,133,203

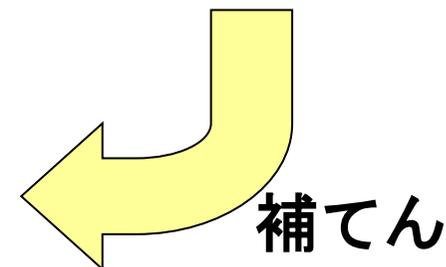
(資本的支出)

区 分	平成25年度決算額
建設改良費	376,788
うち水力発電所改良費	376,788
償 還 金	900,740
うち企業債	803,296
合 計②	1,277,528

補てん財源	過年度分 損益勘定 留保資金	176,528
	合計	176,528

資本的収支不足額(②-①)=176,528千円

(資本的収支不足額は、消費税及び地方消費税納税充当額32,203千円を除いています。)



長期債務残高(平成25年度末)

(単位：千円)

事業名	種別	企業債	水資源機構 割賦負担金	合計
水道用水 供給事業	元金	32,539,909	237,488	32,777,397
	利息	5,336,913	29,378	5,366,290
	計	37,876,821	266,866	38,143,687
工業用水道 事業	元金	17,469,395	767,593	18,236,988
	利息	2,309,715	94,953	2,404,668
	計	19,779,110	862,546	20,641,655
電気事業	元金	1,802,310	/	1,802,310
	利息	267,921		267,921
	計	2,070,230		2,070,230
合計	元金	51,811,613	1,005,081	52,816,695
	利息	7,914,548	124,331	8,038,878
	計	59,726,161	1,129,412	60,855,573

②電気事業の実施状況

電気事業(水力発電事業)／施設概要

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に5箇所設置されており、中部電力(株)へ電気を供給しています。

平成26年12月1日現在

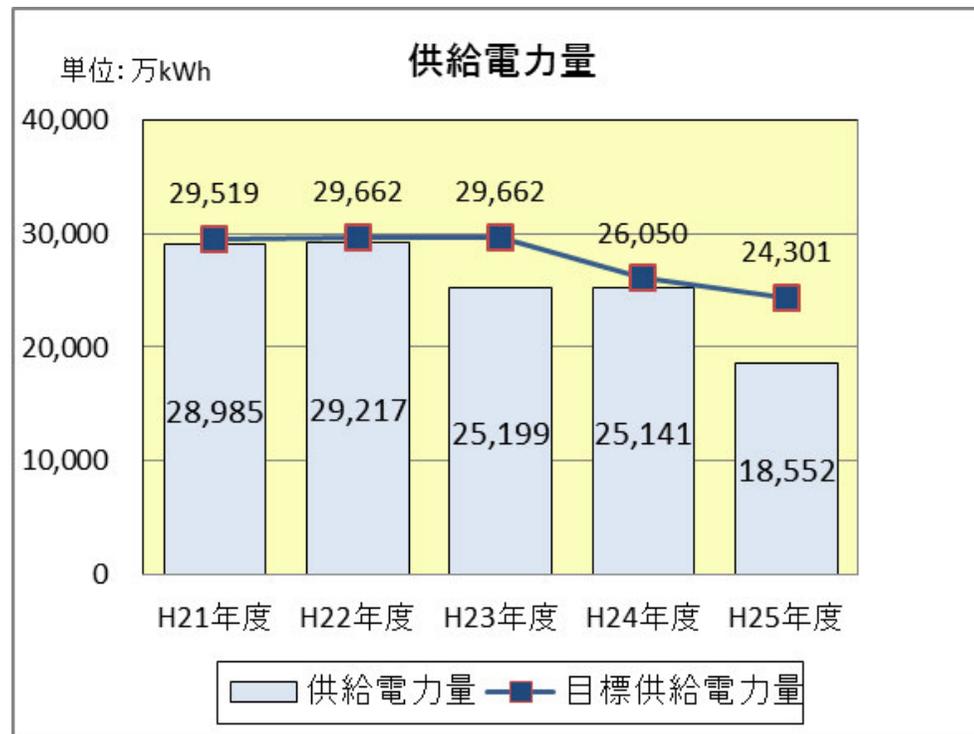
水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大使用 水量(m ³ /秒)	最大出力 (kW)	基準電力量 (千kWh)
宮川	長	大内山川 他	水路式	6.00	2,600	12,741
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	25,487
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,289
	大和谷	大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,343
	小計				32,400	72,860
櫛田川	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	9,269
	小計				2,800	9,269
合計					35,200	82,129

電気事業(水力発電事業)／供給電力量

平成25年度の供給電力量は、目標電力量を下回り、約1億8,552万kWh(一般家庭約5.2万世帯分の年間使用電力量)となりました。

これは、平成25年上半期の渇水が影響し発電量が減少したことによるものです。

水力発電は天候に大きく影響され、平成23年度についても、少雨や紀伊半島大水害の影響から供給電力量が目標電力量を下回りました。



水力発電事業の料金

売電料金については、「卸供給料金算定規則」に基づく、総括原価方式により中部電力(株)と協議のうえ決定しており、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。

企業庁と中部電力(株)は、企業庁が運営する5箇所の水力発電所について一括して電力受給に関する基本契約を締結するとともに、1～2年毎に電力受給契約を結び、料金を更改しています。本年度の料金は、平成26年度1ヶ年の単年度契約で更改しています。

料金契約期間 (年度)	基本料金 (年額)	従量料金単価 (1kWh当たり)	平均単価 (1kWh当たり)
21	1,854百万円	1.20円	7.48円
22～23 (22)	2,044百万円	1.20円	8.09円
(23)	1,799百万円	1.20円	7.27円
24	2,622百万円	0.60円	9.52円
25	2,532百万円	0.60円	9.63円
26	1,416百万円	0.60円	17.85円

(※)平成22、23年度は2ヶ年契約であるが、各年度に必要な費用の差が大きかったため、年度ごとに料金を設定。
(※)渇水による経営リスクを軽減するため、平成24年度料金より基本料金と従量料金の比率を見直し、従量料金を0.60円とした。

水力発電事業の民間譲渡

水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を官民の適正な役割分担のもと、将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

水力発電事業の民間譲渡を行うにあたり、譲渡交渉先である中部電力(株)と協議などを進め、節目となる時点ごとに確認書等の締結を行ってきました。

H21.3 『三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書』

H23.3 『三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書』

H23.8 『三重県企業庁水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書』

H24.7 青田発電所の譲渡時期の変更

H24.9 『三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡対価の支払方法に関する確認書』

※平成23年8月に締結した基本合意書等において、次のとおり合意しています。

・譲渡価格は105億円とする。

・10箇所すべての発電所を、3年間で順次譲渡する。(各年度毎に譲渡契約を締結)

譲渡日 平成25年4月1日 2発電所(青蓮寺、比奈知)

譲渡日 平成26年4月1日 3発電所(宮川第一、宮川第二、蓮)

譲渡日 平成27年4月1日 5発電所(大和谷、宮川第三、長、三瀬谷、青田)

基本合意書に基づき、平成25年4月1日に青蓮寺及び比奈知発電所を、平成26年4月1日に宮川第一、宮川第二、蓮を中部電力(株)へ譲渡しました。

現在、最終となる三回目の譲渡に向けて、設備課題への対応や協定書の引継ぎ等を行うとともに、関係部局と連携、役割分担を行いながら、譲渡までに県が実施する課題の解決に取り組んでいます。

RDF焼却・発電事業／施設概要

附帯事業

平成26年12月1日 現在

三重ごみ固形燃料発電所は、県内6施設13市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。RDFの焼却により発電した電力は、丸紅(株)及び桑名広域清掃事業組合に供給しています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(トン/日)
最大出力	12,050(kW)

【県内RDF製造施設の概要】

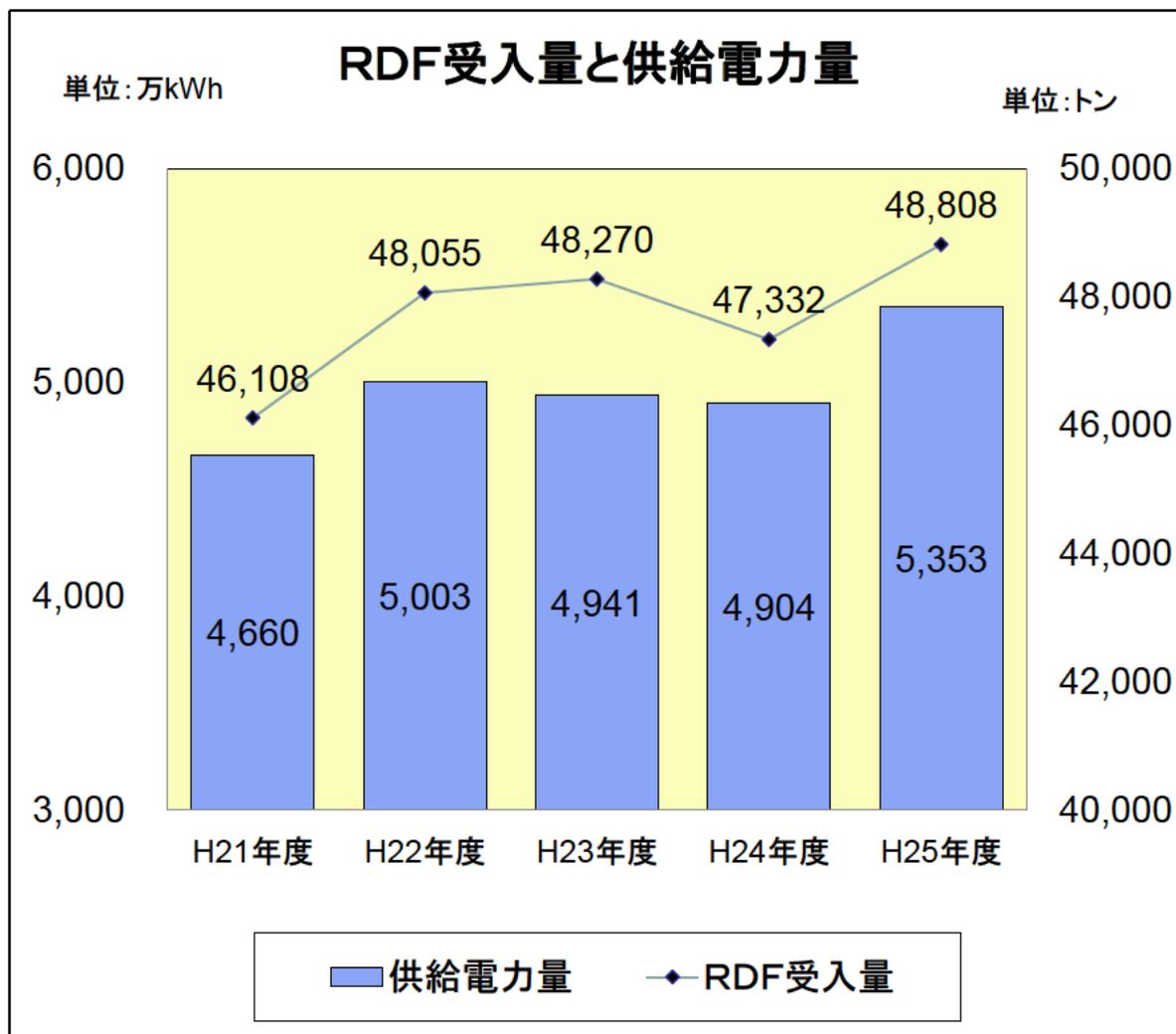
RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、 多気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、 紀宝町
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	伊賀市
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	紀北町
海山リサイクルセンター	20		
計 6施設		計 5団体	計 13市町

RDF焼却・発電事業／供給電力量

附帯事業

平成25年度は関係市町から、4万8,808トンのRDFを受け入れ、年間を通して安定した運転をし、発電を行いました。

供給電力量は、約5,353万kWhとなりました。これは、一般家庭約1万5千世帯の1年間の使用電力量に相当しています。



RDF焼却・発電事業の電力供給

附帯事業

三重ごみ固形燃料発電所については、経済産業省資源エネルギー庁から平成24年10月26日付けで固定価格買取制度に基づく設備認定を受け、平成24年11月1日から新単価での売電を開始しました。

平成25年度からは売電先の入札を実施しており、平成25、26年度、いずれも丸紅(株)と契約しました。

【平均売電単価】（税抜）

平成23年度	8.15円/kWh
平成24年4月～10月	8.56円/kWh
平成24年11月～3月	13.08円/kWh
平成25年度	18.32円/kWh
平成26年度	19.71円/kWh（※10月末時点）

水力発電事業の民間譲渡に伴うRDF焼却・発電事業の運営

(水力発電事業譲渡後のRDF焼却・発電事業の運営)

水力発電事業の譲渡が完了する平成27年度以降の電気事業は、平成26年度末における電気事業の資産等を引き継いで、RDF焼却・発電事業を主とする新たな電気事業を運営し、水力発電事業の残務整理も並行して実施します。

(平成29年度以降の運営)

- 平成29年度以降の継続期間は、4年間(平成32年度末)。
- 県内5製造団体(12市町)での枠組みにおいて、RDF焼却・発電事業を継続。
※志摩市は平成26年度から、松阪市は平成27年度から脱退。
- 継続期間中の事業主体は県とすることが決まっており、今後、具体的な県の担当部局を決定していきます。
- 平成29年度以降の収支不足見込額は、県と市町とで半分ずつ負担することとされており、市町負担となるRDF処理委託料金を今後決定していきます。